

平成26年 第12回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年12月17日(水)
午後3時45分～午後4時57分
2. 場 所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
3. 出席委員 一番委員 大久保 眞理子
二番委員 小林 達也
三番委員 足立 一馬
四番委員 角山 光邦
五番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二
教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎
次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美
教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功
学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 有馬 徹
人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司
教育センター所長 阿部 修三 教育総務課参事 糸長 隆
教育総務課参事補 清水 昭男 学校施設課参事補 服部 敏明
5. 書記
教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第77号) 大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正
について
(教議第78号) 平成27年3月末教職員定期異動方針について
(教議第79号) 大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正について
(教議第80号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
 - (2) 報告事項
 - ①大分市立幼稚園平成27年度園児募集の結果について
 - ②大分市幼児教育振興計画の見直しについて
 - ③大分市立小中学校適正配置基本計画について
 - ④子ども・子育て支援新制度に向けた取り組み状況について

- ⑤碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校の設計概要について
- ⑥第3回大分市スポーツ推進審議会について
- ⑦発掘調査による大規模な地震痕跡の発見について
- ⑧平成26年第4回市議会定例会における一般議案について
- ⑨平成26年度12月補正予算について
- ⑩平成26年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成26年第12回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 3時 45分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。
それでは、ただ今より議案審議に入ります。教議第77号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教議第77号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の通勤手当が引き上げられますことから、これに準じて幼稚園教諭の通勤手当を改定しようとするものでございます。具体的には、関係資料の2ページが自転車利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表でありますが、片道の通勤距離が15キロ以上の区分について、100円の引上げを行うものです。

関係資料の3ページが自動車及び自動二輪車等利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表でございまして、片道の通勤距離が15キロ以上85キロ未満の14の区分について、100円から200円の引上げを行うものです。

今回の増額改定の対象者は5名で、その影響額は、26年度1,500円、27年度6,000円となっております。

以上の改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、平成27年1月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第77号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第78号「平成27年3月末教職員定期異動方針について」を議題といたします。

 事務局の説明を求めます。

学校教育課長 教議第78号「平成27年3月末教職員定期異動方針について」ご説明申し上げます。

 本件は、平成27年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校の教職員の定期異動の方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

 県内公立小中学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が平成26年11月4日に新たに決定した「平成27年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

 1. 一般方針につきましては、（1）広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、（2）児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、（3）年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化を主眼に置いております。

 2. 任用につきましては、（1）校長・園長及び教頭の任用につきましては、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用資格保有者名簿に登載された者の中から採用いたします。（2）学校支援センター所長及び主幹教諭の採用については、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の結果により採用させます。また、主幹教諭については、平成24年度から教頭採用資格保有者名簿の登載者の中からも採用を行うこととなっています。（3）指導教諭については、教育的識見、教科指導の能力を有し、県教委が行う選考の結果により採用させます。

 （4）小中学校の県費負担教職員の任用につきましては、採用者名簿に登載された者が、県において採用され、本市に配属されることになっております。

 3. 転任につきましては、県の「平成27年度大分県公立小・中学校教職員定期人事異動要綱」に沿って策定した、大分市「平成27年3月末教職員定期異動取扱要領」に基づいて行いたいと考えております。その概略でございますが、人事地域は、①（中津市）から⑭（玖珠町・九重町）までの「14の人事地域」及びA（離島）からF（在外教育施設）までの「学校等」を人事地域等として、これらの人事地域間での異動を推進いたします。具体的

には、同一学校に3年以上在職した教職員は、異動対象者となり、特に同一学校に6年以上在職する者は原則として市内の異動を行います。また、新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとします。その際、小学校10学級以上、中学校6学級以上の学校を1校以上経験するものといたします。次に、本市において12年在職した教職員は、市外、他の人事地域への異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。昨年の例で申し上げますと、大分市における転出者は105名で、転入者は112名でございます。

市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。また、情緒障害児短期治療施設に併設する平成27年4月1日開校予定の「敷戸小学校はばたき分校」及び「植田東中学校はばたき分校」にも新たに教職員を配置することとなります。

4. 退職につきましては、県の要綱に沿って、定年前の希望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

5. 幼稚園教員の異動も、この大分市教職員異動方針に準じた取扱いにしたいと考えております。

6. 学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

校長採用資格保有者名簿には何名ぐらい登載されるのですか。

学校教育課長

実数については把握しておりませんが、退職等で欠員となる数の1.5倍程度が登載されると伺っております。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第78号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第79号「大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則

の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
社会教育課長 教議第79号「大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市立エスペランサ・コレジオの教科課程につきまして、現行、4科に分類しているものを6科とし、また、課程の名称につきまして、現行、具体的な学習内容を名称にしているものと、目的を名称にしているものと混在しているため、目的を表した統一性のある課程の名称に改正し、科、課程の構成を募集するコース編成に対応させようとするものでございます。

なお、施行期日は、平成27年4月1日でございます。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長 ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第79号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
委員長
委員長 (異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第80号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
社会教育課長 教議第80号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市佐賀関公民館及び大分市野津原公民館の運営審議会委員の任期が平成26年12月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成28年12月31日までの2年間でございます
以上でございます。

委員長
委員 ご質問などありませんか。

審議会はどのくらいの頻度で開催されているのですか。

次長兼
社会教育課長 開催回数は特に定められておらず、各審議会が必要に応じて開催しております。

委員長
全委員
委員長 他にご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第80号は原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項1点目「大分市立幼稚園平成27年度園児募集の結果について」

教育企画課長

ご報告申し上げます。

平成27年度の園児募集につきましては、子ども・子育て支援新制度が開始される中での実施となりました。募集にあたっては、新制度のもとで保育料が保護者世帯の所得に応じた負担となりますことから、国の示す利用者負担の上限額である0円～25,700円の範囲において、3月までに決定していくことをお示ししたところであります。なお、応募期間につきましては、11月4日から14日までの2週間ございました。

はじめに、4歳児の応募状況でございますが、現在試行中の佐賀関幼稚園を含む9園において、合計239名の応募がありました。4歳児の定員は、各園30名でございますが、その中で、春日町、高田、松岡の3園につきましては、募集期間内で定員を超えましたので、園ごとに抽選を実施いたしました。この抽選により、選外となった応募者につきましては、希望により補欠登録をし、入園辞退等により定員に空きが生じた場合には、順次繰り上げ入園となります。

続きまして、5歳児の状況でございますが、5歳児につきましては、募集開始前に休園を決定した大志生木幼稚園を除く、28園において、合計656名の応募がありました。応募者数は、募集期間終了時点で28園全園において定員の範囲内であり、引き続き応募を受け付けている状況です。

こうした中、今年度は、初めての試みとして園児募集終了後に応募状況をホームページ上で公表し、市民の皆様にお知らせいたしました。今後とも、広報に努めて参りたいと考えております。

また、保育料につきましては、新制度の趣旨を踏まえ、負担の公平性の観点から、公立と私立のバランスを図る中で、据え置きを検討している他都市の状況をも勘案しながら、総合的に検討し、可能な限り急激な負担増とならないよう努めてまいりたいと考えております。検討の結果につきましても、なるべく早い時期に市民の皆様にお知らせできるよう努め、応募者の増加につなげたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

応募数が減少したのには何か理由がありますか。

次長兼 保育料の見直しが一つの要因として挙げられます。国が示した保育料の
教育企画課長 基準を保護者が判断材料にしているのではないかと考えられます。
委員 大分市の保育料の額の最終決定はいつごろになりますか。

次長兼 保育料は当初予算の歳入にも影響しますので、遅くとも3月議会までに
教育企画課長 は決定いたしますが、保育料の額をみて市立幼稚園への入園を決める保護
者もいらっしゃるかと思っておりますので、少しでも早く決定し公表したいと考
えております。

委員 5歳児の応募が減少しているのはどういった理由が考えられますか。

次長兼 例年、4歳までは私立の幼稚園に通わせ、5歳からは小学校との連続性を
教育企画課長 考慮して、公立の幼稚園に通わせるという保護者が多くおりましたが、募集
時期が私立のほうが早いことに加え、保育料が見直されるという要因によ
り、公立と私立を総合的に比較して私立を選択する保護者が増えたのでは
ないかと考えられます。

委員長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項2点目「大分市幼児教育振興計画の見直しについて」ご報告申し
教育企画課長 上げます。

昨日の12月16日に第7回幼児教育振興計画推進検討委員会を開催いた
しました。

まず、第6回までの検討委員会での「本振興計画のⅡ期計画を策定するの
ではなく、当面の実施方針を定める」との方針を確認いたしました。その後、
検討委員会からの報告書(案)について協議を行いました。内容といたしま
しては、将来的に少子化が進展すると考えられる中、公立幼稚園には、幼
保小連携の推進のほか、教育実践に関する研究を中心的に推進するといっ
た役割があり、その役割をしっかりと果たす必要があること、また、当面の
実施方針の検討にあたって望まれることとして、幼児期における教育・保
育の質の確保・向上を図ることのほか、市立幼稚園だけではなく関係機関
との連携を図りながら大分市全体として総合的な提供体制に関する検討を
進めることなどが挙げられました。

今後は、委員からご意見をいただき、2月までに報告書についての協議を
終了し、2月の教育委員会で報告書について説明させていただいたのち、3
月の教育委員会にて「幼児教育振興計画の当面の実施方針」を議案として提
出させていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
次長兼 報告事項3点目「大分市立小中学校区適正配置基本計画について」ご報告申
教育企画課長 上げます。

11月25日に、第4回神崎中学校区適正配置地域協議会を、11月27日には、第4回野津原中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。どちらの地域協議会とも、現在「地域協議会だより」を作成中でありますので、完成いたしましたら委員の皆様にお配りいたします。

各地域協議会の概略でございますが、まず、神崎中学校区につきましては、11月25日の協議会の中で、今後の協議の参考とするため実施した、併設型小中一貫教育校である賀来小中学校と、小規模特認校である神崎小学校の視察の報告を行うとともに意見交換を行いました。後半には、統合に伴う通学の支援について、通学に係る調査結果と基本的な考え方を提案し、意見交換を行いました。

なお、木佐上校区とは、来年度の統合に向け、通学の支援等について別途個別に協議を行っております。

次に、野津原中学校区につきましては、11月27日の第4回地域協議会の中で、今後予想される日程案について協議を行い、平成27年度中に地域協議会としての協議を取りまとめ、報告書を提出することが確認されました。また、28年度からは開校準備委員会等を組織し、学校運営に係る内容や通学に係る内容など、統合に向けた具体的な協議や学校施設の活用に係る協議を開始することも確認されました。後半には、統合に伴う通学の支援について、通学に係る調査結果と基本的な考え方を提案し、意見交換を行いました。

なお、いずれの地域協議会とも、今回は2月上旬に開催予定でございます。

次に、碩田中学校区の取組につきましてご報告いたします。

11月28日に、自治委員校区会長やPTA会長、学校長を対象に新設校の基本設計及び教育の方針や実施方法などに関する説明と意見交換を行いました。今後は、各校区やPTA、学校などで意見を取りまとめていただく予定にしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
委員 通学支援は具体的にどういったものになりますか。
次長兼 現在、本市においては、通学距離が小学校で4km以上、中学校で6km

教育企画課長 以上である場合に遠距離通学の補助を行っておりますが、今回の統廃合に伴う特例的な通学方法としてスクールバス・タクシーの導入のほか、公共交通機関を利用した場合の運賃の支給、自家用車利用の場合のガソリン代の支給等を検討しております。

委員長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項4点目「子ども・子育て支援新制度に向けた取り組み状況について」ご報告申し上げます。
教育企画課長

10月28日の第10回教育委員会以降の「子ども・子育て支援新制度に向けた取り組み状況」について、ご報告申し上げます。

まず、1月4日に開催された、第3回子ども育成・行政改革推進特別委員会にて「すくすく大分っ子プラン（案）」のパブリックコメントの結果を報告いたしました。この「子ども育成・行政改革推進特別委員会」についてでございますが、厚生常任委員会や文教常任委員会といった常に設置される委員会とは別に、必要に応じて設置される特別委員会という位置づけでございます。主に、子どもに関する基本的な計画などを所管いただいております。12月3日には、「大分市子ども・子育て会議」の村嶋会長・古賀副会長から市長へ、「すくすく大分っ子プラン（案）」の報告を行いました。

続きまして、項目の2「すくすく大分っ子プランの概要」についてご説明いたします。

第1にこのプランは、子どもと子育てを支援するための総合的な計画でございます。本市には、子どもや子育てを社会全体で支援する社会の実現をめざして制定された「大分市子ども条例」がありますことから、この条例に基づく推進計画としての役割を担っております。平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間としており、施策全体を4つの分野に分けた上で、9つの目標を設定し、目標に向けた主な事業や取り組みを展開しております。

第2にこのプランは、子ども・子育て支援法に基づく事業計画でございます。平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定となっておりますことから、昨年11月に行いました、「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果をもとに、就学前の教育・保育の提供体制を整備するとともに、地域の子ども・子育て支援事業を充実させるための計画を策定したところでございます。

第3に、4つの取組みを重点的に進める予定でございます。1「待機児童

の解消」と「質の高い幼児期の教育・保育の提供」、2「児童育成クラブの整備」、3「親育ちのための支援の充実」、4「子どもの育ちを支えるネットワークづくり」、としております。

最後に4点目でございますが、計画については、進捗状況を点検・評価し、見直しを行うこととしております。計画の進捗状況をみるため、事業には、可能な限り、数値目標を定め点検評価を行うとともに、計画期間中においても、子育て家庭のニーズの把握に努め、子育て支援施策が、より実効性のあるものとなるよう、計画の見直しを行うこととしております。

なお、福祉保健部子育て支援課において、現在「すくすく大分っ子プラン」を製本中でございますので、完成いたしましたら委員の皆様にご送付させていただきます。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項5点目「碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校の設計概要について」ご報告申し上げます。

なお、1ページの小中一貫教育のグランドデザイン及び4ページの特徴的な教育施設につきましては、前回の教育委員会にてご報告した内容と同様でございますので割愛させていただきます。本日は校舎の立体模型もご用意いたしておりますので、説明ののちにご覧いただき、立体的なイメージも持っていただきたいと思います。

まず、校舎等の計画概要でございますが、小中学校の校舎・屋内運動施設・児童育成クラブ・地域連携室などを一体的に整備するものでございます。碩田中学校地・住吉小学校地の両校地を機能的に活用し、碩田中学校地に延床面積、約21,500㎡で校舎部分・地上6階建て、アリーナ部分・地上3階建ての施設を建設する計画となっております。

次に、施設内容といたしましては、普通教室は小中合わせて48教室、特別支援教室は小中別にそれぞれ4教室を確保しております。また、理科室等の特別教室のほか、大小のアリーナ、小中共用の床可動式の屋内温水プールなどの運動施設、ランチルームや児童育成クラブ・地域連携室についても計画しております。

次に、校舎等建設費につきましては、平米単価を設計ベースで30万円と見込み、総額は64億5千万円と見込んでおります。

その他に必要な事業といたしましては、本年度の仮設校舎の借り上げか

委員長
全委員
委員長
学校施設課
参事補

ら平成29年度までのグラウンド整備等を計画いたしております。詳細は3ページの碩田中学校区新設校施設整備事業スケジュールをご覧ください。工事期間中における児童・生徒の学校生活への影響に配慮した整備スケジュールといたしております。

それでは、5ページをお開きください。この配置図は二つの校地に校舎とグラウンドを機能的に配置した図面でございます。校舎敷地及び大グラウンド敷地の周囲には児童生徒の通学路としてのプロムナードを整備し、児童生徒の安全も十分確保でき、地域の住民にも利用いただくことで親しみやすい学校となるよう工夫いたしたところでございます。

6ページ・7ページにつきましては、それぞれ南北方向・東西方向からの立面図でございます。

なお、8ページの新設校において実施する学校給食につきましては、スポーツ・健康教育課長からご報告いたします。

スポーツ・健康教育課長 続きます。新設校において実施する学校給食についてご報告申し上げます。

大分市学校給食基本方針では、小学校は単独調理場方式、中学校は共同調理場方式を基本とするとしておりますが、新設校におきましては、全学年を通して同一献立による給食を実施するため共同調理場からの配送で対応したいと考えております。

その理由としましては、同一献立による学校給食を実施することで給食時間における児童生徒会活動の取組など、食育や食に関する指導を効果的に行えること、また、給食を活用したランチルームでの異学年交流などを実施することで、小中一貫校としての一体感を醸成できるといったことが挙げられます。また、共同調理場では、食物アレルギーを有する児童生徒に対して食物アレルギー対応給食を提供することも可能でございます。

また、給食費に関しまして、大分市内の各小学校の給食費は4,500円から4,900円の範囲でございますが、共同調理場方式では4,500円となり、単独調理場方式における最低額と同額となるため負担軽減となると考えております。

次に、共同調理場についてですが、共同調理場ではスチームコンベクションオーブンや真空冷却機などの最新の調理機器を備え、アレルギー調理室や和え物調理室も設置されており、多種多様な給食献立が提供されているほか、バイキング給食や郷土料理、季節ごとの行事食なども提供できます。また、共同調理場からの配送時間は約20分であり、「二重保温食缶」や保温性の高い給食コンテナを使用しており、温かいおかずは温かく、冷たいおか

ずは冷たいまま運ぶことが可能となっております。

なお、新設校におきましては、各フロアに配膳室を設ける予定で、児童生徒が階段を使用することなく給食の準備をすることが可能となっております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

報告事項6点目「第3回大分市スポーツ推進審議会について」ご報告申し上げます。

健康教育課長

1月26日に開催いたしました第3回審議会では、「大分市スポーツ振興基本計画」の見直し案について審議していただきました。

今回の会議で出されました主な意見といたしましては、ジュニアリーダーの育成やスポーツ傷害予防のための組織的な取組、また、空き教室の利用やプロスポーツとの連携などといったものでありました。今回の意見につきましても、反映できる内容につきましては見直し案の中に取り入れてまいりたいと考えております。

次に、今後の予定でございますが、来年1月にパブリックコメントを実施し、2月に第4回の審議会において見直し案を完成させ、3月に教育長に対して答申を行うこととしております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項7点目「発掘調査による大規模な地震痕跡の発見について」ご報告申し上げます。

大分市の中心市街地の一角に位置する長浜町で、今年の5月から大分市教育委員会文化財課が発掘調査を実施しており、戦国時代のまちの跡が見つかっておりますが、今回、遺跡全体に複数の噴砂が延びた大規模地震の痕跡が新たに発見されました。この噴砂は、地震によって引き起こされた液状化の痕跡で、発掘調査によって明確に確認されたのは県内初の事例となります。

噴砂の痕跡は、複数地点で見られ、しかも同一方向に連なって延びており、長さが十数メートルに及ぶものも見ついています。噴砂は、地面から約1.5メートル下に堆積する砂層から吹き上がっていることが分かりました。

噴砂が形成された年代や規模から想定すると、現段階では府内の沖の浜が沈んだとされる1596年の慶長地震や1707年の南海トラフを震源とする日本最大級の宝永地震によって引き起こされた地震痕跡である可能性が考えられます。

今回の調査成果を踏まえ、地震研究の専門の京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設の竹村恵二教授等の研究に寄与できるものと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項8点目「平成26年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市立小学校設置条例の一部改正について」、「大分市立中学校設置条例の一部改正について」、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」、「公の施設に係る指定管理者の指定について」及び「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」の5点でございます。

内容につきましては、11月の臨時及び定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項9点目「平成26年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、160億6,168万1千円でしたが、12月補正額は、1億2,993万9千円の増額で、補正後の額は161億9,162万円となっております。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項10点目「平成26年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼 美術振興課長 大分ギネス世界記録挑戦アートプロジェクト「夢錦へび」の世界記録達成について (お知らせ)

特別展「赤瀬川原平の芸術原論展 1960年代から現在まで」について (お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び2月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回の定例教育委員会は、1月28日(水)午後3時45分からでお願いいたします。なお、1月の定例教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時から開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2月の定例教育委員会は、2月25日(水)午後3時からでお願いいたします。

また、1月20日(火)に平成26年度第1回教育行政総合視察を行う予定ですのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時57分 閉会)